

平成23年第2回当別町議会臨時会 第1日

平成23年5月11日（水曜日） 午前10時開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第1 仮議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議長の選挙

第4 会期の決定

第5 副議長の選挙

第6 議席の指定

第7 常任委員会委員の選任

議会運営委員会委員の選任

石狩北部地区消防事務組合議会議員の選任

石狩教育研修センター組合議会議員の選任

石狩西部広域水道企業団議会議員の選任

札幌広域圏組合議会議員の選任

第8 議会広報特別委員会の設置

第9 学園都市線電化促進特別委員会の設置

第10 議員の派遣議決について

第11 所管事務調査の件について

第12 諸般の報告

第13 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（和解及び損害賠償額の決定について）

第14 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

（平成22年度当別町一般会計補正予算（第8号））

第15 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

（和解及び損害賠償額の決定について）

第16 議案第1号 監査委員の選任について

第17 議案第2号 平成23年度当別町一般会計補正予算（第1号）

第18 議案第3号 平成23年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

閉会

午前10時02分開議

出席議員（17名）

1番	山田明君	2番	古谷陽一君
3番	宮司正毅君	4番	渋谷俊和君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
税務課長	山崎俊彦君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	江口昇君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
住民課長	進藤理君
住民課参事	武井英子君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
福祉課参事	辻野幸一君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君

建設課長	藤原正志君
会計管理者	森忠明君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君

**事務局職員出席者**

事務局長	中越辰雄君
次長	五十嵐一夫君
主幹	小川義則君
主任	川村治君

◎開会・開議の宣告

(午前10時02分)

○臨時議長（竹田和雄君） ただいま出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成23年第2回当別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○臨時議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、さきにお配りいたしました日程表により議事に入ります。



◎仮議席の指定

○臨時議長（竹田和雄君） 日程第1、仮議席の指定ですが、ただいまご着席の議席を仮議席と指定いたします。



◎会議録署名議員の指名

○臨時議長（竹田和雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

5番 稲村勝俊君

6番 石川和栄君

を指名いたします。



◎議長の選挙

○臨時議長（竹田和雄君） 日程第3、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉じます。

休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時05分

○臨時議長（竹田和雄君） 再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人を5番、稲村君、12番、桐井君を指名いたします。

投票方法を説明いたします。

投票箱の点検後、点呼に従って各議員に投票用紙をお渡しいたします。各議員は、記載所で記載して投票箱に入れてください。なお、投票は単記無記名で行います。

それでは、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（竹田和雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、用紙を受け取り、記入の上、投票願います。

〔事務局長点呼、投票〕

○臨時議長（竹田和雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（竹田和雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

次に、開票を行います。

5番、稲村君、12番、桐井君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（竹田和雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数17票、有効投票17票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち高谷君15票、柏樹君1票、古谷君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、高谷君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○臨時議長（竹田和雄君） 再開いたします。

ただいま議長に当選されました高谷君が議場におられますので、会議規則第33条の第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました高谷君からごあいさつをお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） まずは、多数の同僚議員の皆様にご指名をいただきましたことにつきまして深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

皆様の思いをしっかりと受けとめて、負託にこたえる議会の運営をしなければならないというふうに今決意をしているところであります。

また、統一地方選挙で行われました町議会議員選挙の結果や投票率の低さのしっかりとした意味を理解し、受けとめて、町民の負託にこたえられる議会活動を今後ともしていかなければならないというふうに考えております。一層の議会改革に取り組んでいこうというふうに今気持ちを固めております。そのためにも、議員各位におかれましては、この議場で品格のある闊達な議論を展開されることをお願いしたいと思いますし、そういう場をつくるために私も全力で取り組んでいこうというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

最後に、町長初め執行部の皆様には議会の運営に当たりまして一層のご理解とご協力を心よりお願いをいたしまして、就任のごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（竹田和雄君） これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



### ◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第4、会期の決定ですが、本議会の会期は5月11日本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。



◎副議長の選挙

○議長（高谷 茂君） 日程第5、副議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉じます。

休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に稲村君、桐井君を指名いたします。

投票方法を説明いたします。

投票箱の点検後、点呼に従って各議員に投票用紙をお渡しします。各議員は、記載所で記載して投票箱に入れてください。なお、投票は単記無記名で行います。

それでは、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（高谷 茂君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、用紙を受け取り、記入の上、投票願います。

〔事務局長点呼、投票〕

○議長（高谷 茂君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

稲村君、桐井君、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（高谷 茂君） 選挙の結果を報告します。

投票総数17票、有効投票17票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち後藤君16票、柏樹君1票。  
以上のとおりです。  
この選挙の法定得票数は5票です。  
したがって、後藤君が副議長に当選されました。  
議場の閉鎖を解きます。  
休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

ただいま副議長に当選された後藤君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選された後藤君からごあいさつをお願いします。

○副議長（後藤正洋君） ただいま多くの皆様のご推挙をいただきまして、副議長に就任をさせていただくことになりました後藤でございます。

先ほど議長が申しておりましたけれども、今回の当別町の議会議員選挙、投票率も低く、そういった結果につきましては議会が真摯に受けなければならない、そういう面も多々あるかと思っております。そういう意味におきまして、高谷議長ともども議員の皆様、そして部局の皆様のご協力をいただく中で議会改革に取り組んでまいりたい、そういう決意で受けさせていただきます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時35分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



### ◎議席の指定

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議席の指定ですが、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

当選別年齢順により、議席を指定いたします。



なお、議長は17番、副議長は16番といたします。

それでは、議員の議席表を休憩中に配付いたしますので、議席にお着き願います。

休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。



**◎常任委員会委員、議会運営委員会委員、各派遣議員の選任**

○議長（高谷 茂君） 日程第7、各常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、各派遣議員の選任につきましては、選考委員7名で選考をし、選考委員は議長指名にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、稲村君、白杵君、神林君、岡野君、桐井君、島田君、柏樹君、以上7名を選考委員に指名いたします。

別室で選考をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時59分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

各常任委員会委員、議会運営委員会委員、各派遣議員の選任について、選考結果が議長の手元に届いておりますので、議長にかわり事務局長に代読をさせます。

○事務局長（中越辰雄君） それでは、私のほうから各委員等の選考結果につきまして代読をさせていただきます。

最初に、常任委員会の中の総務文教厚生常任委員会でございます。定数9名でございます。委員でございますが、高谷議員、柏樹議員、竹田議員、岡野議員、神林議員、白杵議員、石川議員、稲村議員、古谷議員でございます。

続きまして、産業建設常任委員会でございます。定数8名でございます。委員でござい

ますが、後藤議員、島田議員、桐井議員、市川議員、小早川議員、渋谷議員、宮司議員、山田議員でございます。

続きまして、議会運営委員会でございます。定数7名でございます。委員でございますが、柏樹議員、島田議員、桐井議員、岡野議員、神林議員、臼杵議員、稲村議員でございます。

続きまして、派遣議員の関係でございますが、最初に石狩北部地区消防事務組合議員でございます。定数2でございます。柏樹議員、神林議員でございます。

続きまして、石狩教育研修センター組合議員、定数1でございます。渋谷議員でございます。

続きまして、石狩西部広域水道企業団議員、定数2でございます。竹田議員、後藤議員でございます。

続きまして、札幌広域圏組合議員でございます。定数1でございます。高谷議長でございます。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） ただいまの報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、ただいまの報告どおり、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、各派遣議員を選任することに決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時02分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

お諮りいたします。総務文教厚生常任委員会委員に選任されました議長から常任委員を辞任したい旨申し出があります。議長の職責上、個々の委員会に所属することは適当ではないとのことから、この際、総務文教厚生常任委員会委員を辞任したいとするものであります。

辞任について許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議長の総務文教厚生常任委員会委員の辞任については、許可することと決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前 11 時 04 分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

次に、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、各常任委員会、議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 11 分

○議長（高谷 茂君） 再開をいたします。

各常任委員会及び議会運営委員会より、正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。

総務文教厚生常任委員会	委員長	白杵 英男君
	副委員長	稲村 勝俊君
産業建設常任委員会	委員長	市川 正君
	副委員長	小早川孝男君
議会運営委員会	委員長	島田 裕司君
	副委員長	岡野喜代治君

ただいま報告のとおり、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定をいたしました。

各常任委員長及び議会運営委員長から就任のごあいさつをいただきます。

総務文教厚生常任委員会委員長、白杵君。

○総務文教厚生常任委員会委員長（白杵英男君） 皆様のご推薦を受けまして、このたび総務文教厚生常任委員会委員長の任務をこれから遂行していきます白杵といたします。どうぞよろしくお願いいたします。委員会の名前のとおり、幅広いそれぞれの懸案が多く、さらには町民の方々の直接の生活に当たる、関係する部分が大変多い委員会でもございます。それがゆえに、その責任は大きいものと感じておりますが、ここにいらっしゃいます稲村副委員長さんともども協力し合って、この任務を遂行していきたいと思っております。どうぞ皆様方のご指導とご協力のほどをよろしくお願いいたします。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（高谷 茂君） 産業建設常任委員会委員長、市川君。

○産業建設常任委員会委員長（市川 正君） ただいま産業建設常任委員会の中におきまして、委員全員のご協力をいただきまして産業常任委員長に就任をさせていただきます市

川正でございます。大変微力ではございますけれども、2年間その任に頑張っただけでまいりたいと思うところでございます。委員各位のご協力をいただきまして、小早川議員ともどもよろしくお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、一言就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（高谷 茂君） 議会運営委員会委員長、島田君。

○議会運営委員会委員長（島田裕司君） このたび議会運営委員会の委員長に選任いただきました島田です。同じく副委員長には岡野喜代治さん、委員には柏樹正さん、同じく委員桐井信征さん、同じく委員神林俊一さん、同じく委員白杵英男さん、同じく委員稲村勝俊さん、この7名で議会運営委員会をこれから2年間、私委員長、そして岡野副委員長のそういう立場でこの議会運営を皆さんとともに協力しながら、そして活発な議会になるよう、そういう議会運営を議長、副議長の諮問をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、議員各位の皆さんのご協力、そして部局の皆さんのご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（高谷 茂君） 各常任委員会及び議会運営委員会は議会閉会中も審査するものとし、費用は議会費をもって充当いたします。



#### ◎議会広報特別委員会の設置

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議会広報特別委員会の設置について。

議会活動を広く住民に周知するため、委員6名で構成する議会広報特別委員会を設置することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

議会広報特別委員会委員の選考につきましては、選考委員7名で選考し、選考委員は議長の指名にしたいというふうに思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定をいたします。

それでは、稲村君、白杵君、神林君、岡野君、桐井君、島田君、柏樹君、以上7名を選考委員に指名いたします。

別室で選考をお願いします。

休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時19分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

議会広報特別委員会の委員の選任について、選考の結果が議長の手元に届いておりますので、議長にかわり事務局長より代読させます。

○事務局長（中越辰雄君） それでは、私のほうから議会広報特別委員会の委員構成につきまして、結果について報告をさせていただきます。

定数6名でございます。委員でございますが、神林議員、小早川議員、渋谷議員、宮司議員、古谷議員、山田議員でございます。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） ただいまの報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、ただいまの報告のとおり、議会広報特別委員会委員を選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、議会広報特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時22分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。

議会広報特別委員会 委員長 小早川孝男君

副委員長 神林 俊一君

ただいまの報告のとおり、議会広報特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

それでは、議会広報特別委員会委員長から就任のごあいさつをいただきます。

小早川君。

○議会広報特別委員会委員長（小早川孝男君） ただいまご指名いただきました小早川孝男でございます。この議会広報に関しまして、神林副委員長さん、そして4名の委員の皆様とともにこの町の議会の活動、それらについて町民に、住民によく知ってもらおうべく努力いたしますことを議員の皆様ともどもお願いいたしまして、就任のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高谷 茂君） 議会広報特別委員会は議会閉会中も審査するものとし、費用は議会費をもって充当いたします。



◎学園都市線電化促進特別委員会の設置

○議長（高谷 茂君） 日程第9、学園都市線電化促進特別委員会の設置について。

平成24年春の電化開業後においても当別町民のさらなる交通利便性の確保に資するため、委員8名で構成する学園都市線電化促進特別委員会を設置することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

学園都市線電化促進特別委員会委員の選考につきましては、選考委員7名で選考し、選考委員は議長指名にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

それでは、稲村君、白杵君、神林君、岡野君、桐井君、島田君、柏樹君、以上7名を選考委員に指名いたします。

別室で選考をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時28分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

学園都市線電化促進特別委員会の委員について、選考結果が議長の手元に届いております。議長にかわって事務局長より代読させます。

○事務局長（中越辰雄君） それでは、私のほうから学園都市線電化促進特別委員会委員の選考結果につきまして報告をさせていただきます。

定数8名でございます。委員でございますが、柏樹議員、市川議員、神林議員、石川議員、稲村議員、宮司議員、古谷議員、山田議員。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） ただいまの報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、ただいまの報告のとおり、学園都市線電化促進特別委員会の委員を選任することに決定をいたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、学園都市線電化促進特別委員会の正副委員長長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時33分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

学園都市線電化促進特別委員会の正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。

学園都市線電化促進特別委員会 委員長 石川 和栄君  
副委員長 柏樹 正君

ただいまの報告のとおり、学園都市線電化促進特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

それでは、学園都市線電化促進特別委員会委員長から就任のごあいさつをお願いします。  
石川君。

○学園都市線電化促進特別委員会委員長（石川和栄君） ただいまご選任をいただき、学園都市線電化促進特別委員会の委員長に就任させていただきました石川和栄です。どうぞよろしくお願いいたします。そして、副委員長に大先輩であります柏樹議員に皆様の満場一致で選出させていただきました。本委員会は、平成21年6月の8日設置以来約2年間、諸先輩の皆様の慎重なる審議を重ね築かれたこの経過を明年24年度春の電化開業に向けて町長部局の皆様方、そして正副含めた8人の委員で当別町のため、電化で当別町発展のため、未熟ではありますが、皆様のご協力をいただき、必ず町民の皆様の負託にこたえるよう頑張っておりますので、大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。  
（拍手）

○議長（高谷 茂君） 学園都市線電化促進特別委員会は議会閉会中も審査するものとし、費用は議会費をもって充当いたします。



#### ◎議員の派遣議決について

○議長（高谷 茂君） 日程第10、議員の派遣議決についてですが、本日から平成24年3月31日までの間、本町の重要案件事項促進のため、道内及び道外の関係機関に本議会を代表して緊急に議員を派遣する必要がある場合に議員を派遣するものとして、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、議員の派遣に要する費用は議会費をもって充当いたします。



◎所管事務調査の件について

○議長（高谷 茂君） 日程第11、所管事務調査の件ですが、本日から平成24年3月31日までの間、総務文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会、学園都市線電化促進特別委員会より、所管事務調査を実施したい旨の申し出がある場合、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、調査に要する費用は、議会費をもって充当することとし、日程等細部の取り扱いはあらかじめ議長に一任願います。



◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第12、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第13、報告第1号を上程します。

提案の理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成23年3月7日に発生した町道金沢線道路陥没における自動車の物損事故につきまして、当別町が支払う損害賠償額を2万3,460円と定め、和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年3月28日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、承認をいたごうとするものであります。

よろしくご審議をいただき、承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕



○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



### ◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第14、報告第2号を上程いたします。

提案の理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成22年度当別町一般会計補正予算（第8号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年3月31日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、ご承認いただくとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに6,242万円を増額し、その総額を93億5,175万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 繰越明許費の補正」をご高覧いただきたく存じます。

歳出の主なものとしたしましては、3月11日に発生した東日本大震災による姉妹都市大崎市被害状況が甚大で速やかな支援策が緊急に必要なことによる大崎市に対する義援金4,000万円、地方交付税などの確定に伴い財政調整基金へ2,203万円、減債基金へ4,366万2,000円を積み立てるために増額したものであります。また、事業費の確定に伴い強い農業づくり事業補助金3,980万円などを減額したもので、財源といたしましては歳入におきまして地方交付税7,808万4,000円、繰越金2,394万6,000円などを増額し、道支出金3,980万円を減額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、承認をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

渋谷君。

○4番（渋谷俊和君） 専決処分の今の提案について、大崎市への4,000万円の義援金の

専決処分にかかわって、ちょうど4月の初めに新聞に発表された経過があるかと思えます。ちょうど町会議員の選挙の直前でしたし、私も選挙中かなり多くの町民からこの問題についておかしいと、もうちょっと話をすべきだというご意見をたくさんいただきました。そういうことを前提にして、まず前段町長にお伺いしたいというぐあいに思えます。

東日本大震災への救援というのは、これはもう非常に全国的な立場でいえば当然のことですけれども、しかしその中でまず1つは専決処分をする前に臨時議会でも開いて事前に相談の方法はとれなかったのかという問題。2つ目には、町民の意向をよく聞いてから僕は決めるべきでないのか。特に2年前の町長選以来、住民説明会等対話がないのではないのかということがありました。町民の苦情も認めないような、そういう広報に出しているわけですから、そこら辺とも関連するかもしれませんが、まずその点一つだけしたいというぐあいに思えます。

それから、2つ目には、4,000万という多額な金額です。当別町の財政、今の公債費やその他の状況から見て大変たくさんの金額だと思います。その点でいえば、例えば南三陸町、その他もっともっと被害がたくさんのあるところがあるわけです。もっとひどいところがある。なぜそれを姉妹都市だということだけで大崎にしたのか。そこら辺も含めて、本当に多くのところにもっともっとひどいところがあるのだから、赤十字なりなんなりに出して、きちっとやるべきではないのかと。4,000万という多額なお金だということが一つ意見としてです。それから、町長自身もっと給与や手当などを含めてみずから率先して出すべきでないかという意見もたくさんありました。ここら辺についても率直に、その上で多くの町民に訴えるということが非常に大事ではないかということの一つ考え方をお聞きしたいと思えます。

最後ですが、このお金含めて4,000万というのは多額な金額ですけれども、今の公営住宅一つとっても非常に野ざらしになってぼろぼろの状態だ。したがって、本来であれば白老町のように60戸の公営住宅受け入れますとかいろいろなことも恐らくやりたかったと私は思うのです。しかし、今の当別の公営住宅の実態ではそういうこともままならないという実態があるかと思うのですが、やはりそういう意味で被災者の人たちを迎え入れる、コンピューターの情報の入力だけのお手伝いではなくて、具体的にそういう状況も必要ではないのか。そのことが4,000万の具体的な中身としてもかかわってくるのでないかというぐあいに思いますが、この点も含めてお聞きしたいと思えます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 副町長。

○副町長（近藤充徳君） 渋谷議員の質問にお答えを申し上げますけれども、宮城県大崎市への義援についての質問でございますけれども、この東日本大震災に係る支援についてでございますけれども、3月16日の3月定例議会の本会議におきまして、その当時副議長でありました高谷議員のほうから東日本大震災で被災した姉妹都市大崎市に対する当別町及び町民の方々からの支援についてという緊急質問がございまして、この質問に対して泉

亭町長のほうから明確に答弁をしているところでございます。この答弁の要旨でございますけれども、まず大崎市の災害情報等を地震が発生した3月11日の午後7時から当別町のホームページで代理掲載をしているということ。それから、いち早く緊急支援物資を送るために石狩市、それから新篠津村の協力を得て10トントラックチャーター便で16日午後大崎市へ向かうこととしたということ。また、避難所で大崎市の職員が疲弊し、苦勞しているということから、災害支援のため町職員7名を3月18日から21日まで大崎市に応援派遣するという、また町と議会が一致協力して町民や経済団体に呼びかけをし、義援金を集めて大崎市に送りたいと考えているので、議員各位にも各種団体に積極的に呼びかけをしてほしいという話とともに、町からの義援金についてもできるだけ早く取り組んでいきたいというように町長のほうから大崎市に対する支援の考え方として説明を申し上げたところでございます。その後、再度の支援物資を発送することを検討していたところでございますけれども、大崎市へ派遣した職員が帰ってきてからの報告を聞きますと、現地では支援物資が足りているというような情報を得ましたので、今後におきましては物資ではなくて義援金を支援するというにいたしましたところでございます。3月の22日に各町内会と町内の経済団体などの方々が宮城県大崎市復興支援委員会を組織していただきまして、4月の20日をめどに義援金を募ることとなりました。その後は、募金活動に入ったところでございます。3月29日現在ですけれども、宮城県大崎市復興支援委員会が発足して1週間が経過したところでございますけれども、募金活動の状況から総額1,000万円を超える義援金が集まる見通しがついたということを知っているところでございました。また、町からの義援金につきましては、平成22年度会計の決算見込みを勘案した中で町民1人当たりの負担相当額あるいは管内の札幌市、石狩市ほか道内外の市町村の情報を収集して検討を行いまして、当別町からの義援金を4,000万円としたところでございまして、平成22年度の予算で執行することとしたところでございます。ですが、平成22年度予算で執行するためには、この22年度で執行すると決めたのが29日でございますので、残る日数2日しかないということでございまして、地方自治法に定めております、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるときは専決処分をすることができる定められておりますので、2日しかないということで議会を招集するいとまがないということで専決処分をしたところでございます。こういった一連の経緯から、姉妹都市大崎市への早急な支援が必要であると判断して、3月31日付で専決処分をしたところでございます。なお、今回の東日本大震災での義援金または見舞金の抛出につきましては、新篠津村を初め多くの自治体で専決処分を実施しておりますことを申し添えさせていただきます。

それから、なぜ大崎市かということでございますけれども、大崎市につきましては当別町が明治4年に開拓を始めたときの祖の地でありますし、また姉妹都市として交流を進めているところでございまして、今回の災害では12名の方が亡くなっておりますし、約1,500棟の建物が被害を受けているということでございますし、それから上水道、下水道、電

気、ライフラインも甚大な被害を受けているということから姉妹都市として支援をするべきだというふうに考えておりました、大崎市への支援を考えたところでございます。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君。

○4番（渋谷俊和君） どうも説得力がないですね。具体的になぜ4,000万、町から本当の血税です。もう財政が大変だということでいろいろな負担を強いて、そして公営住宅もぼろぼろ。本当に本来であれば被災した大崎の方含めて迎え入れたいけれども、迎え入れるような状態ではない。そういう状態の中で、今町民の人たち4,000万、町長勝手に出すのか、こういう意見がたくさんあります。ですから、姉妹都市の問題も被災者にいろいろな面で皆さんと一緒にやるということは、それはだれも否定しません。大事なことだと思います。しかし、姉妹都市のあり方についても私は非常にかかわってちょっと問題がある。例えば大崎タイムスの伊藤さんという社長さんおりますが、その社長さんがアメリカの大学の名誉学長をとった。その表彰式に公費で出張する、姉妹都市だから。私は、これはそういうことも含めて、姉妹都市のあり方自体にもっともっとやっぱりはっきりすることは、出張の問題やその他の問題も含めて本当に適切にきちっとされているのかどうなのかという問題。それは、宇和島も含め、それからスウェーデンも含め、いろんな点でそこははっきりさせなければならないですが、とりあえず今4,000万という多額なお金を税金から出すと。それも専決処分決めてしまってやってしまうという形というのは、住民の意見を十分聞いて、それだけの多額のお金を出すのであれば、もうちょっとそういう作業やいろんなものが、緊急性はもちろんあるけれども、必要でなかったのかというぐあいに思います。そこら辺について、ちょっともう一度質問したいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 専決案文ですので、敬意を表して特別にそちらでお答えしようと思いましたが、議長からこちらでよろしいということで、まず質問が支離滅裂だというふうに思います。初めての議会ですから、私も初めて議会へ出たときのことを思い起こしてしまっていてやむを得ないと思いますが、まず整理をいたします。今提案していることは、専決処分について承認を求めることで、他の議案をここで議論していることではございません。議長のほうで整理を願えるものと思っておりましたけれども、あえて私申し上げますけれども、大崎市の社長の授賞式にはもちろん出ておりますし、祝賀会にも出ておりますし、伊藤さんとも非常に懇意でございますし、今回もお伺いしたときもちゃんと敬意を表されて、謝意を表されております。渋谷4番議員の言われるようなことはないということ、傍聴人もおられますし、申し上げます。

さて、本論に入りますが、私は地方自治法にのっとりまして処分をしたのでありますが、その前にこの東日本の大震災ということについて、町は予算委員会の最中に地震を感じまして、委員会は直ちにそのときは閉会したわけですが、あの震災が当別で感じたよりも想像できないような大地震だったということにかんがみまして、議会の中でも16日で

あったと思いますけれども、きょう議長になられました、当時副議長の高谷議員から緊急にこの議場で質問がありまして、議長席には竹田議長がおられまして、前段議長、副議長、私、副町長などのいろいろな懇談もあった後に議会の竹田議長の計らいで副議長が議員を代表して緊急質問があつて、今答弁したとおり大崎市あるいはこの大震災に対して当別町はどうあるべきかということの緊急質問がありました。それについては、答弁したとおりでございます。その答弁の内容については、議事録にも残っておりますし、4番議員も広報特別委員になられましたからおわかりのとおり、広報活動できちっとやれば住民が混乱するということはありませんでした。また、私は混乱しているというふうには思っておりません。その当時の質問は的確な緊急質問でございましたし、私のほうでも的確に述べております。これに対しては、できるだけ早い時期に対応しなければならないという。そして、住民の皆さんの義援をいただくために議会の皆さんも私どもと一緒にさせていただいておられます。そういう形で、その当時議会と理事者側は一丸となつて事の重大性について対応することを議論いたしまして、そしてそのとき当別町からも義援金については考えているということも既に申し上げておる次第でございます。たまたまその議会に欠席されておった議員も、2日ほどこの議会に欠席されていた人もおられましたけれども、議会は総意でそういう形でしっかりと町民ぐるみで、そして当別町も義援をしようということを決めたわけでありまして、事後は、その地方自治法にのっとりまして粛々と進めて、当別町では町民の皆さんが、今答弁したとおり1,000万以上の義援金を集めてくださることになりまして、これは各町内会の会長様初め各団体、4番議員の町内会からも義援金をいただいておりますが、そう多くはございません。そういう形の中で、議会でも議員会として相当額の義援をいただいておりますけれども、一個人でも前議員の皆さんの義援金よりもはるかに上回るような、農家の方々でもそういうふうには、それはここで協議したことを町内会長さん方が中心になって今回のこの義援金の活動の組織が立ち上がって、多くの町民に広く理解をいただけるような活動をした結果でございます。

〔発言する人あり〕

○町長（泉亭俊彦君） 議長、私の答弁中でございますが。

○議長（高谷 茂君） 静粛にお願いします。

〔「支離滅裂だ」と言う人あり〕

○町長（泉亭俊彦君） 答弁やめます。静かにさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） ここで一たん休憩をいたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 零時01分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

○町長（泉亭俊彦君） ご自分が重要な質問をされているときに、答弁しているときには静かに聞いてもらうのが議会のルールだと思います。

そういう形の中で、私は東日本災害が発生したときテレビと新聞の報道で食い入るように見ながら被災地の人々の心の中では怒りを、あるいは悲しみを、苦しみを抱いているにもかかわらず、テレビで見る姿は涙は浮かべていても静かな表情をにじませて、被害の状況を語る姿にいつも胸を打たれ続けていました。そして、お見舞いを申し上げますとか黙祷とかという言葉のなぐさめ、励まし、そういうことよりも、そばに寄り添ってその悲しみをともに引き受けることができれば、そういうことが大切だというふうに、それこそが最高の心の交流になると思っておりました。未曾有の大震災は多くの住民の命を奪い、多くの現場に壊滅的な被害をもたらした被害自治体に私たちは何ができるか、姉妹都市大崎市に何をすべきか私は何日も考えました。そして、3月29日、もう時間がないということになって、22年度の予算で早急に対応するという事を議会に表明しておりましたので、そういうことでもう時間がないということで4,000万円の専決処分をいたしました。そして、その直後に開かれました、例えばJAの総代会などでは私は町民の皆様にお話をする機会だと思いましたが同時に、石狩市の市長さんもJAの会合に来られておりましたので、当別町がJAの拠点であるということで石狩市よりも先に市長は私に祝辞を述べなさいという慣例によって私が祝辞を述べる機会がありましたので、まずはこのたびの大崎市に対する支援物資について、お隣の田岡市長さんの理解をいただいて当別町に大崎市に送るようということで支援物資をいただいたのでございますということを当別町のJAの総代の皆様にお披露目しながら、田岡市長さんに感謝の気持ちをあらわしたような一幕もございました。その後もいろいろな場所で町民の皆さんにとりあえず専決処分をさせていただきましてということで申し上げまして、皆さん自身も1,000万を超える、140近くの団体の方々がそれぞれ義援金を集めていただきましたことにお礼を申し上げまして、近々大崎市にできるだけご迷惑をかけないように、職員1人伴って1時間か1時間半くらいの時間でとにかく復興支援の早からんことをお願いに参りますということはその都度話してまいりました。

さて、4月28日に11時から1時間半くらい大崎市の市長あるいは正副の議長さんにお会いをいたしまして、その後飛行機から帰ってまいりましたけれども、飛行機で舞い上がったとき、日本が誇る東日本の太平洋沿岸の美しい景観を小さな窓から見ながら私を感じたことは、海に流された無数の水漬くかばね、そして山野に投げ出された無数の草むすしかばねに一人一人の魂が離脱して飛翔して、この飛行機の飛んでいる空まで飛翔して、そしてこの美しい国の山や森に静まることを祈っておったのでございます。私は、そういう心情で多くの町民がたくさんの時間を費やして1,000万に余る浄財をご寄附いただいたことを市長や議長にお伝えをさせていただきましたとき、あの体の大きい伊藤市長さんが体を震わせて涙声で当別町民の皆さんによろしく伝えてくださいというお話をいただいたのは、

今も忘れることができません。改めてこのような活動を下さいました傍聴席にもおられます町内会のそれぞれの皆様にも心からお礼を申し上げ、伊藤市長並びに議長様のお気持ちをお伝えしたいと思うのでございます。

また、質問にもあったと思いますが、全国の市長会、町村会としては、今回の災害の義援については姉妹都市のあるところは姉妹都市に送ることで何の不自然さもない、お互いにそういうことを優先しようということが自然のうちに申し合わせられておりますので、そのような形で進んでおりまして、私も町民の方が町長これはどこに寄附するのかとお尋ねいただいたときに、大崎市にお届けしたいと考えておりますと申し上げたとき、その質問をされた方は、ああ、わかった、それがよい、それなら寄附するというふうに言ってくださいました。つまり自分たちが浄財を出す、寄附をすることがどこに届くのかということが目に見えない形では寄附金の値が薄くなるので、はっきりと当別の場合は大崎市にお送りさせていただきますということを明言したことによって、私の接した範囲ではほとんどの人は理解を深めて喜んでいただいておりますことも4番議員に答弁させていただきます。

残余について答弁漏れがあれば、他は職員のほうから答弁いたさせますが、私はこのような形で、初議会とはいえこのような義援活動、そして我々の深い深い友愛で結ばれている姉妹都市に対して今のような質問が今後続くことは私はあってはならないと思います。ぜひ議員各位でいろいろな研さんを深めていただきますことをお願いを新議長に申し添えて答弁いたします。

〔発言する人あり〕

○議長（高谷 茂君） お静かにお願いします。

渋谷君。

○4番（渋谷俊和君） 聞いていることに全然答えていない。ただ、東日本大震災、大崎市の被災の状況、それはもう毎日テレビや新聞で見ているからみんなわかる。感傷的なことを20分にわたって延々と話しても、なぜ4,000万のこの血税の、なぜ4,000万出すのかという具体的な中身について全然触れていない。感傷的なことだけ。これがまず1つ、具体的な。

2つ目は、支離滅裂は取り消してください。あなたの答弁が支離滅裂なのです。だから、そういう言葉でもって指摘をするということについては、発言録から削除してもらいたい。これは、議長にちょっと提案しておきたいと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 4,000万円を私は専決処分したと申し上げました。副町長からも地方自治法にのっとり専決処分したと申し上げました。その専決処分が法律に触れるものだとは思ってございません。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番(柏樹 正君) 関連する部分もあります。もう少し整理をしていただきたい部分があるのですが、私はこの専決処分をしたことの行為の問題の一つは大きいことだと思うのです。議会にとってみれば、平成22年度予算で専決をするために日にちが29日に町長が決断されて、31日まで2日間しかないから専決したのだということですが、実際に3月の議会中に地震が発生して多大な被害があるということを私たちも知り、また同時に議会選挙を抱えていまして、各議員、候補者もそれぞれ住民の方のいろんな意見があったと思うのです。確かに忙しかったけれども、私が町長に求めたいのは、なぜ平成22年度で専決をしなければならなかったのかということを決断したことを議会にどういう経過で説明されたのかということ、その経過の一つは知りたいということです。23年度予算でもできたのではないのかというのが今あるのです。私が聞いたのは、4月12日でしたか、震災の報告があったときに、実はそういうことでやったのだということをお聞きしたのですが、承りますと議長、副議長には町長のほうから専決処分をしますよという話があったということなのですが、私はこの臨時議会が本当に開けなかったのかどうかという、町長初めそういう努力を私は本当にできなかったのかどうかということにまだ理解できていないのです。それから、当然その話を受けられた議長、副議長が町長側にやっぱり議会を開いて、いろんな意見があるのだから、そこで住民の気持ちや今の状況を議会でも協力するつもりや状況というのは当然わかっていますし、大変だということがわかりますから、そのことについての議会を開く努力がお互いにやっぱりあるべきだと私は思うのです。そういう意味で、先ほど副町長も、そして町長も申された専決処分をせざるを得なかったということについて、もう少し突っ込んだ形での説明をしていただきたいということで、私はやっぱり専決でそう簡単に、自治法上最終的にはもう議会が開けないのだということがあるというのは、私も気持ち的に町長が本当にせっぱ詰まった気持ちだということは私もわかるのです。皆さんもそういう気持ちだったと思うのです。やっぱり早く何とかしたいという気持ちがあった。では、だからといって全部ほっぽり出していいのか。やっぱりその中でも議会を開いて議員の協力も必要だった、いろんな意見を聞く場もあってよかったのではないのかというのが僕はあってしかるべきだったと思うので、その辺の時間的余裕だとかそれまでの取り扱い方について町長の経過についてまずお聞きをしたい。それが1つだと思うのです。大崎についてどうのこうのというのはまた見解、いろんな問題がありますから、それは別なのですが、そのことが今回の議決の、専決が本当に必要だったのかどうかというやっぱり判断の基準だと思うのです。私は、やっぱり議会を開く努力を町長はもっとすべきでなかったかという私は気持ちを持っていますから、その点で町長にお伺いしたい。

○議長(高谷 茂君) 副町長。

○副町長(近藤充徳君) 柏樹議員の質問にお答えをいたしますけれども、なぜ平成22年度の予算で専決をして23年度の予算ではできなかったのか。23年度であれば議会が招集できたのではないのかというような趣旨のご質問だと思いますけれども、まず23年度予算で補正をするために議会を招集するということになりまして、平成23年の3月に23年度予算を議



決していただいて、23年4月1日から新しい年度が始まって予算を執行している中で、一月前に議決したものをすぐ変えるというのは、3月に提案をした意味ということが非常に議会に対して失礼に当たるといふふうに思いますし、また年度が始まったばかりですと、税金、これも全然確定していません。交付税もまだ確定していません。そうした中で、見込みで3月に予算を成立させていただきましたけれども、それを変えるという根拠について非常に難しいのではないかなというふうに考えております。ですから、新年度が始まって早々に予算を補正する、あるいはもちろん専決処分もそういうものが決まっていないうちに新しい予算が始まってすぐ専決処分をするということも、これも適当であるとは思えませんし、また補正予算を組むということも、これもまた適当でないというふうに考えます。22年度予算、29日になりまして繰り越しが出るということがはっきりわかってきました。約1億円の繰り越しが出るということがわかってきましたので、町長が専決をしても23年度の予算に影響をさせることはないというような判断のもとで29日に町長が専決処分を決定し、31日に専決処分をしたということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） もう一度お尋ねしたいのですが、どうも自分でそこに、29、31日というところに自分を追い込んでいるような気がするのです、町長部局自体が。なぜ29日に決断されたのですか。議長等にお話しされたのはいつでしょうか、専決をされるという。それから、今副町長は4月以降も新年度予算は一定の時期にとらなければだめだと。緊急の場合はそれではないわけでしょう。だから、それは私は説明にはならないと思います。もう30日、31日には1億円近いお金が、繰り越しも含めて交付税が6,000万ですか、来ているわけですから、その分を使うことは可能だということですね。だから、専決を3月31日でなくて、例えば4月3日、4日であってもあり得ることですね。それは、あり得ないことですか。それは、私はあることだと思うのです。問題は、議会にどういう形で相談されたかということだと思う。議会を開くすべがなかったということがやっぱり今回の専決の理由ですから、私はそこをやっぱりきちっと町長の姿勢として議会に協力を求めて、こういう大事なときだから議会側も協力してほしいという要請がなぜなかったのかということをやっぱり疑念に思っていますので、そのことを重ねてお伺いしたい。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員は、どうも専決処分を理解されていないようですから、お答えしますけれども、選挙中もいろいろ声が聞こえました。専決が多いのではないかという声も聞こえました、マイクからも。当別町では、この5年間、大体きょうのような、きょうも2件損害賠償ありました。12件ありました、道路が割れていたと。それから、国保の繰り越し、それから税の改正、3月国がぎりぎりに改正してくることによって専決19件ありました、このほかに。それから、一般会計で年末処理するようなことが8件ありました。大体過去、この18年から5年間、専決処分、異議なし、異議なしで皆さんはずっと認めてきてくれたのが39件ありました。それ以外に1つ、本年の2月2日に排雪の4,300万

専決しました。これも従来の決定に従って、雪が多かったので専決をしました。このときに専決はおかしいではないかという人は一人もいませんでした。唯一、今議長席に着いている高谷、当時副議長が町長、今回の専決はよかったね、そういうことを言ってくださいました、そのとき。それ以外、私は褒めもなかったですけども、いただくと思いませんでしたけれども、だれも反対はありません。つまり専決ということについては、ほとんどの方が状況によって、例えば災害の場合、やむを得ない場合はそれは専決、あるいは今回のお見舞いのことについて、町長が決断しなければならないこと、しかも決断するということについては議会の皆さんの緊急質問がある中で私は町も一定の義援金を出すということを行っていますし、答弁で。しかも、多くの町民に義援金を集めることに議員の皆さんもどうか協力してくださいと私は申し上げたのです。そして、その日の午後から町は既に職員の段階で既に支援物資を送る段取りをしました。そのときに10トンダンプ、そんなものが届くのかということと言われて心配されている議員がいらっしゃることも私は聞いておりましたけれども、我が職員はしっかりとその段取りを全部しまして荷物を送る、そして大勢の職員があの出発式には出たのです。議員の皆さんが全部いたとは私は見えませんでした。しかし、その出発式に手伝ってくださった方もおりました。そういうような状況で、そしてまた職員が7名派遣されたときも早朝行きました。もちろん私は町長ですから見送りしました。そのときも議員の皆さんがそんな朝早く送ってくださる由もないし、職員も送ってもらおうとも思っていなかったと思います。この間、一刻も休みなく役場の職員や私はいろんなことを準備してまいりました。そういう中で、しからは柏樹議員にお聞きしますけれども、あなたは4,000万でなくて幾らだったらよろしいのですか。多かったのですか少なかったのですか、明確に言ってください。反対だったのですか、明確に言ってください。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 私は、町長から逆に質問されることはないと思います。町長がちょっと理解されていないのは、議会を開いて専決をする場合、専決をしなければならない自治法に書いてあること、議決機関たる議会がその本来の職責を果たし得ない場合、または果たさない場合に町が補充的に議会にかわってその機能を行う。時間的余裕がないために処分するということですよね。それが専決処分ですよね。私は、議会を開く、本当に余裕がなかったのかどうか、そういう追求を町側が私はできたのではないかと。どうして3月31日でしたのかと。それから、その前後の関係で本当にそういうこと、私は4,000万がいいとか悪いとかということをごここで議論することを今言っているのではないのです。議会を開く努力を町側が求めたのかどうかということなのです。それと、それを受けた議長、副議長が恐らくその相談というか話があったと思うのです。その時点でやっぱり議会を開くべきだったと、そういうふうにする時点で町に言うべきだったと私は指摘しました、それは後から。町長が言うように、本当に緊急に必要な支援が相手側に必要だというふうにして町長は判断された。各町内会は、その時点で各町内会総会等を開いて、さあ、どうしよ

うかという議論をしている最中でした。本当に3月31日に必要だったのかどうかということも意見が出ているのです。そうであればあるほど、私は町長は議会に諮るべきだったと思っているのです。そのことが4,000万がよかったのか悪かったのかと柏樹さんに聞きたいと、それは私は町長の答弁としてはふさわしくないと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） この際、当別町が幾ら義援金を出そうかということは重要なことだと思います、私は。ただ集まってみて、どうするかということでは、それは無駄な会議になります。しかも、議会のほうで16日に緊急に質問、皆さんを代表して質問があったわけです。それに私たちは真摯に答えたわけであります。住民の皆さんにこの事態を理解していただいて、義援金を少しでも多く集めたい、送りたい、町からも送りたいと申し上げています。そういうことの中で、議員の皆さんにも住民に呼びかけをしてくださいというお願いをしました。したのです。しかし、荷物を送るときに皆さんは、柏樹さんはあの状況を見ていたのではないですか。そういう状況で真剣にみんな寸刻を争っていろいろと何とか全員応援をしようと思ったのでありませんか。そういう積み重ねの中で、私たちは当別町としては支援金を幾ら送るかということは、あの段階では私が決断せざるを得ないと思います。決断しました。専決をしました。そして4,000万と言いました。4,000万がおかしいと今言っていましたよね。議会に諮らなかつたと言っていますよね。議会に諮らなかつたことが問題なのではないでしょうか。私は、もう16日の段階から皆さんと意思の疎通はあったわけであります。あと必要なのは、幾ら送るかであります。それは、私の責めにおいて、私の判断においてさせていただきましたから、それが多いのか少ないのかをはっきり申してください。多かったと言え、少なかつたと言え、それなりの対応をみんなですることとはできると思います。あの段階では、そうすることが私に課せられた責務だと私は信じてやみません。

〔「再三にわたって申しわけないんですが……」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 柏樹議員に申し上げますけれども、引き続き町長に対する質問ですね。

〔「そうです」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 副町長。

○副町長（近藤充徳君） 町長の答弁に補足してお答えさせていただきますけれども、震災発生したのが3月11日ということで、被災地に支援をする場合にはできるだけ早く迅速に対応しないとだめだというふうに考えておりました、義援金を送るとしても2カ月、3カ月後ではなくて、発生後一月以内には送ることが一番いいのかなというふうに判断をしているところでございまして、3月の末に繰越金をはっきりしてきました。この繰越金を23年度に使うとしますと会計閉鎖後というルールがありますので、4月に繰越金を使うというわけにはいかなりますので、この繰越金を使うとなれば22年度会計で処分してしまわなかつたらだめだというような内部事情がございましたので、3月31日付で専決処分

をしたと。そうしたときには、議会を招集するいとまがなかったということでございまして、年度内に処分をしたということについては以上の理由からでございます。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 繰り返しになって平行線のような感じがしますけれども、私はできる限り、町長は何回もこの形で全部何年間もそういうことで緊急の場合はやってきたのだということを列記されましたけれども、こういう大事なことから議会で議論をする努力は私は理事者側には求められるべきだという立場でお聞きしているのです、16日に高谷、当時副議長が議会で議論されて、緊急に町としても全力を挙げるようにと、我々も議会も協力しなければならないという意思表示されて、その後の行動はいろんな形で行われていると。31日の2週間の間に、やっぱり町から費用を出さなければならないという話をなぜ29日だったのですか。その間にどうして議長と議会を開いてやるという努力、僕はあったと思うのです。年度を越せないということであれば、なおさら私は16日から31日までの間にそういう努力は私はあったと。それはもう町長と言いつてもそれ以上、今結果ですから、でも今後のこういう形を専決処分をやる場合の町長の姿勢の問題としても私は問われると思うのです。議会にやっぱり本当の大事な、こういう地震なんかまた起きてはならないけれども、何が起きるかわからないときに、だれがどういう体制でやるのか。議会側は議会側のやっぱり責めもあるし、務めもあります。町は町としての責任もありますし、何とかしたいという気持ちがあり、それが報道に出てくると思うのです。そこで、やっぱりそういう議会のルール、自治法というのがあると思うのですが、それを可能な限りやっていく努力を私はやるべきではなかったかということで、今後のことも含めて私は町長の姿勢を問うていきたい。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 今後のことということでございますから、私からもお答えしますが、今後のことを考えるのであれば、私のほうもお願いしておきます。こういう事態が起きたときは、議員は毎日のように町長のところへ来て、あれどうなっている、これどうなっている、早くしなければならぬのではないかと、義援金は幾らになった、そういうようなことが話し合いできる形でないですか。どなたもいらっしゃいません。このことについては、竹田議長だけが早く送れよということをおっしゃった、そういう心配をしてくださいただけ。先ほどから申し上げておりますように、それだけおっしゃるのであれば、義援金活動にももう少し住民のほうに、柏樹議員さんはどんな働きをしたのでしょうか。そういうことを実際あるのでしょうか。そういうことをいろいろやって、その中で町長がどんなことを今考えているか、探ったり助言したり苦言言ったりすることはできたのではないのでしょうか。私は、そういうことを皆さんが本会議16日にされた以降は私のほうも義援金を出しますということを申し上げているし、住民の皆さんも組織をつくって活動していただいているから、それを皆さんは見てくださっているものだというふうに思いました。そういうことで意見があるのであれば、再度お伺いします。4,000万に反対なら反対で、しっ

かり意見を言ってください。私に与えられた専決でやってございますから。

○議長（高谷 茂君） 議長から議事進行上で皆さんにお諮りをいたしたいと思います。

このままで審議を続けて、質疑を続けていくということとはできないというふうに議長は判断をしています。そこで、この機会ですから、それぞれの各議員で賛成意見、反対意見、しっかりおありだというふうに思いますので、討論に入りたいというふうに思いますが、ご異議ございませんか。

〔「議長、議事進行」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） どうぞ。

○4番（渋谷俊和君） ここは、町の提案のものを審議するところだ、ただしたりですね。逆に議員に質問して、それをどうなのだ、どうなのだ、どう考えているのかと。逆ではないですか、それは。町当局の詭弁です、それは。そのところは、しっかり町長、今までそうやってやってきたかもしれないけれども、それは違う。我々議員が町の提案についてしっかり質問しているのだ。それにしっかりかみ合った形で、だらだら、だらだらと長々と感傷的なことを言うのではなくて、きちっと4,000万がなぜ4,000万にしたのかという根拠ですね、そこをもっと明確に答えてほしいということを行っているわけですから、出すのがいいとか悪いとかということも私も言っていません。それは、なぜ4,000万なのですか。町長自身も半分出しているとか何かというのであれば、そうやって言ってほしいです。そういうことも含めて私は聞いているのです。議事進行については、そこをきちっと整理してください。

〔「発言の取り消しを、町長の発言の取り消しを求めます。動議になります」と言う人あり〕

〔「私も同じ。さっきの動議します」と言う人あり〕

○15番（柏樹 正君） 先ほど私が質問した、議会の専決処分のあり方についての町長の姿勢をお尋ねしたときに逆に、今もちょっと渋谷議員さんも言われましたけれども、議員個人の行動を逆に質問されて、それを責めるといふ、あなたはどうなのだという、そういうやり方は私は好ましくないの、その部分は削除していただきたい。私自身もちょうど選挙中でしたから、私は募金箱を持って訴えてまいりました。かなりの方が協力をしていただきました。政党です。私は共産党ですから、共産党の活動の一環として選挙中も広報の活動の中でも訴えも行ってきましたし、それは党を通じて各地のところに行っています。でも、そういうことをここで町長にあなたは何をやってたのだという、そういう質問をされるいわれはありませんので、そういう答弁は町長のほうから削除していただきたい。これは、議長に要請します。

○議長（高谷 茂君） それでは、ここで休憩をとりまして、今の発言についての審議もありますから、議運を開いていただきたいというふうに議長のほうからお願いをいたします。

ここで休憩をとります。

休憩 午後 零時 3 2分

再開 午後 2時 2 0分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

初めに、町長に申し上げます。当議会においては、町長から議員に対する質問権は認められておりませんので、今後十分に配慮願います。

この際、町長からの発言を認めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 私は、当別町の姉妹都市である大崎市への復興支援金4,000万について専決処分に関しては、本日近藤副町長の答弁のとおり地方自治法に沿って執行したものでありますが、今後も専決については議会を無視したと誤解されないように細心の注意をもって執行いたしますので、補足答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） これより討論に入ります。

討論は、自席で行います。

まず、反対討論から認めます。

渋谷君。

○4番（渋谷俊和君） 先ほども話したように、大崎市への義援金4,000万円について、東日本大震災の被災地がそれぞれ大変なあれ抱えていますから、そういう点で町民、全町挙げて義援金を出したり、また物を送ったりいろいろなことで、あるいは住民を受け入れることも含めて大いに結構。そういうことについては、まず賛成している。

ただし、今回提案された4,000万についての根拠、具体的になぜ4,000万にしたのかということについてただしたところ、具体的な、ただ町長はそう思って決断したのだ、そういう中身ですから、そこにはやっぱり町民の意識と乖離しているものがあるのではないのか、私は思います。意見を聞かない、苦情は受け付けませんとか、あるいは対話を積極的にやってきた2年前の町長までの間の以降、一回もそういった対話集会なり住民説明やっていない。そこに断絶があるのではないのか。その点のずれが今回の問題も広く町民の中に本当にエネルギーや意見を積極的に聞いて、もちろんそれは議会も含めてですが聞いて、そして当別町としてできることを最大限やるという姿勢が答弁含めて感じられないので、反対します。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 賛成の討論を求めます。

宮司君。

○3番（宮司正毅君） 結論から申し上げますと、今回町長がやられた決断は、私はもろ手を挙げて賛成します。

理由は、まず……その前にこれを行ったことに対して町営住宅がどうだとか、いわゆるそういったのは予算の中での多分一こまとお話しされているのでしょうかけれども、本件はこの問題について議論しているわけですから、予算をどこかに回すべきだったとかいう話は全く違う話なのです。その話を持ち出すのは、私はまずやめるべきであろうと。まず、この問題についてどう解決するのかということが求められているということを最初に申し上げます。

2番目に、こういういわゆる災害とか、あるいはお葬式もそうですけれども、こういう問題というのは何よりも大事なものはスピードなのです。あした困っている人がいるのに、そら議会だ、そら何だといって、それを時間をかけて、そんなことをやっているから、今の民主党の政権を皆さんごらんになったらいいではないですか。今のあの災害が二次災害とも言われていますよね、あるいは人災とも言われています。それほどリーダーシップに欠けたトップがやると国は滅びるのです。それぐらいの危機にあるのです。そういう点で、私はこういうものを即決して即断してというのは極めて正しい手法だし、そうでなかったら事は進まないというのが私の考え方です。

それから、金額についてですが、では4,000万が正しかったのか、10万円だったら正しかったのか、1億出してもいいではないか、いろんな意見があると思います。でも、理論的根拠なんて全くあるわけがないです、こんなものは。数字で出てくるわけでもない。したがって、いろんな要素の中で人も応援に出した、あるいはインターネットでも協力した、あるいはそういった義援金も出す、いろんなものをできるだけ速やかにスピードを持ってやるということが求められている。しかも、4,000万という数字は、ちょっと例を出しますと、例えばアメリカのウィスコンシン州の一人の11歳の少女が戸別訪問をやって54万円もたった2週間で集めるというようなことをやっている人がいるぐらいの、それだけの災害に対して、私は4,000万なんていうのは極めて、これが妥当という言葉がいいかどうか知りませんが、多過ぎるというようなものではないと思います。

それから、もう一つ、私事で恐縮ですが、私はアフリカのいろんな国の支援をしてきています。例えば一貧困の国で約50%の人が200ドルから300ドルの年収の国です。だから、円でいえば1万5,000円から2万5,000円しかもらっていない。国民の半分がそのぐらいしかもらっていない、年収ですよ、の国が何と8,000万円も日本に寄附してきている。今世界の116の国、地域、そして28の国際機関がこぞって日本の震災に援助してくれているわけです。そんなことを考えるときに、4,000万が我々の町税だ、町税だというような金額かということ、私はすごく恥ずかしいです。食えない人たちがそれだけの金を出してきている。私たち食べる人たちが、私はもっともっとやっていいと思うのです。というのは、ある大手の企業が100億円、一企業で100億円の寄附を出しました。私が非常に関連していた会社です。その社長いわく、まずこういう問題はスピードを持ってやる、即断、即決が何よりも重要である、これが1つ。もう一つ、金額は1年で使うものでなくてもいい、4年かかって100億円をやっていきましょう。これから震災の後始末で物すごくかかるわけ

です。例えば今回16兆から24兆の社会資本が失われているのです、あの地域で。そして、アメリカのスタンダード・プアーズという会社の、これは格付会社ですけれども、ここは50兆円の復興支援が要るだろうと言っているのです。そんな中に、それは義援金は幾らあっても足りないわけですから、またことしも少なからずやってもいいぐらいに私は思います。したがって、まず第1ステージとしてばっと4,000万をやったことについて、私は極めて素晴らしい判断だというように思います。

もう一つ、不特定多数、いわゆる先ほども出ましたけれども、赤十字だとか、そういうところにやるのも一つの方法ではあります。しかし、私の今までジャイカという国際協力の経験からいきますと、総花的に全部やったときには、それは効果が非常に薄いのです。義援金やるのに効果もくそもあるかという意見もお持ちでしょうけれども、やはり義援金をやるということは、これはやはり何かこちらがあったときにまた助けてくれるということがあるからみんなやるわけです。116の国が日本にくれるというのは、今まで日本がそれだけのお金を毎年3,000億円も皆さんにやってきたからです。でも、それを総花的にやっていると、みんなありがたみが薄れます。ですから、やはり自分たちの一番近いところ。今後いろんな形で協力できるところにそういうものをやるということがやはり僕は重要だと。実は、海外協力も10年前までは日本の外務省は総花的でした。私事で恐縮ですけれども、それを私は変えさせました。そして、今は戦略を持って、なけなしの税金、血税をどうやって効果的に日本の国民に返ってくるようにするかというふうになっています。そういう点で大崎市にしたということも私は支持をいたします。

それから、先ほどからお聞きしていますと、事前に相談があったとかないとかいう話がありますけれども、大変私が新人の議員としてこんなことを申し上げると先輩からおしかりを受けるかもしれませんけれども、それは余り建設的なものではないなど。やはりこの議会では、もう少し政策だとか戦略だとか戦術だとか、そういうことの議論はもっともとしたほうがいいと思いますが、言っていたとか聞いていなかったとか、そういうお話はどうも私はなじめないということを申し添えておきます。

最後になりますけれども、ここで議論したことは、私は大崎市に知られないでほしいなと。もらっている人の立場も私たちは考えるべきだと思います。こんなことがここで議論されて、もらった人がこれを知ったらどう思いますでしょうか。私は、こういう議論をここでこれ以上やるのはぜひやめて、早く次の議論に移ってほしいというのが私の最後の意見です。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 反対討論。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 質疑の中で町長にお尋ねをした件で非常に残念なので、形としては反対討論になります。

というのは、今お話がありました議会といえども緊急性を考えると、やっぱり町長のとった態度は正しかったのではないかという話がありましたが、私どもは議会ですので、地



方自治法上可能な限り議会を開く。専決で今回は当然のことながら無視したとは思っていないというお話がございましたし、説明の中では議会を開くことが全く不可能だったという答弁が繰り返されたのですが、私自身はそうであったにしても、そういう感覚であったにしても、議会にそういう相談等が本当にできなかったのかというのは今でもまだあるのです。だから、そういう意味ではこの間、ちょうど町会議員の選挙等があったので、そういう物理的な条件も多分加味していたと思うのですが、私は議会の議員からも指摘があったし、また住民からもやっぱり議会で相談をして、これだけ大事な問題ですから、だれも中身は反対しないだろう。しかし、きちっとそういうことを議論を尽くした上で、やっぱり向こうにできるだけ速やかにそういう支援をしていこうということでは私は一致できたと思うのです。そういう意味では、これは既に処分されていますから、今から仮に否決されたとしても、それは効力は失われるものではありませんから、私はあえて町長には今後そういう指摘を、今回のことについては重く受けとめていただきたい。今後もそういう点ではさらに努力をしていただきたいという注文というか、指摘をしておきたいというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 賛成討論ありますか。

白杵君。

○7番（白杵英男君） 結論からいいますと、宮司議員さんがおっしゃったようなことで大変私どもの考え方、それに対しての相手がいることでございますから、大崎に対しての気持ちということを考えるときに、町長のお話もありましたように、今後もう少し配慮をしたいというお話もありました。当然専決のときの条件としてそうせざるを得なかったということについて副町長も述べておられましたけれども、その中で22年度の予算の中での処分をなるべくそこで速やかにしたいというお話でしたので、そのことについては理解しておりますし、ただ1つだけ、これは専決の前、後でも速やかにやはり私たち議員に対してのこうしてこうなったのだよという説明がもう少しいただけなかったかなと思いますけれども、基本的には賛成をいたします。

○議長（高谷 茂君） 反対の意見ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） なければ、これで討論を終わってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） それでは、これで討論を終わります。

本件については、採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

したがって、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

◇

◎報告第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第15、報告第3号を上程いたします。

提案の理由を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第3号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成23年3月14日に発生した町道茂平沢南北線道路陥没における自動車の物損事故については、当別町が支払う損害賠償額を3万5,574円と定め、和解することといたしました。地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年4月8日付をもって専決いたしました。

なお、ただいまの議論を拝聴いたしまして、今後いろいろと十分な配慮していきたいと思いますが、臨時議会1回開くとここに並んでいる参与席は時給3,000円から3,500円の職員二十数名、それが10時から4時まで5時間、あるいは議員さんには費用弁償などを合わせると、大体こういうことで臨時議会を開くと30万の費用が、実質そういう額になるということ。また、私は大崎のことについては、特に大崎に非常に信頼の厚い前議長、竹田議長、また副議長にも非公式でございましたけれども、相談をいたしましたことを今申し上げます。ただ、これをほかの議員さんにお伝えくださいとかいうような配慮が足りなかったのも、お二人とも現職の議長、副議長がそれで特別な異論はなかったと判断したのは、私は判断違いではなかったと思いますけれども、各議員にはどうか私自身メールも持っておりますし、電話もありますので、今後ともきょうのご発議を私は尊重していきたいと思っております。議員各位におかれましても、至らない私にいろいろとメールなどでアドバイスをいただければ幸甚でございます。

以上申し添えまして、提案理由の説明にいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第3号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第16、議案第1号を上程いたします。

提案の理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第1号 監査委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

議員のうちから選任しておりました監査委員島田裕司氏の任期満了に伴い、その後任として桐井信征氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時40分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

議案第1号で監査委員に就任されました桐井君からごあいさつをお願いいたします。

○監査委員（桐井信征君） ただいま議員の皆様のご理解のもと、監査委員の承認の同意をいただきました桐井でございます。今は、ただただその責任の重さに身の引き締まる思いをしております。私、このような職務、得手としているところではございません。そのようなことで、これからは皆様方、議員各位、そして米口代表監査委員、または執行部の皆様方のご指導をいただきながら一生懸命務めさせていただきますので、どうか今後におきましても皆様方どうぞどうぞよろしくお願いを申し上げ、あいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

---

◇

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第17、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第2号 平成23年度当別町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出とも3,775万1,000円の増額し、その総額を81億5,746万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

今回の補正予算は、地方議会議員年金制度の廃止に伴い議員共済会負担金を増額し、また3月11日の東日本大震災により被災し、死亡された町民のご遺族に対し災害弔慰金の支給等に関する条例第3条の規定に基づき災害弔慰金を支給するため増額したもので、歳出におきまして議員共済会負担金3,525万1,000円、災害弔慰金250万円を増額し、この財源といたしまして歳入におきまして地方交付税3,587万6,000円、道支出金187万5,000円を増額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

補足でございますが、弔慰金は当別町の在住の学生でございます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◇

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第18、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第3号 平成23年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億83万5,000円を増額し、その総額を24億868万円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

今回の補正額は、平成22年度当別町国民健康保険特別会計の収支において歳入歳出不足となるため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき平成23年度会計の歳入を繰り上げて充てるための措置を講じたもので、歳出におきましては前年度繰り上げ充用金1億83万5,000円を措置し、その財源として国民健康保険税1億83万5,000円を増額いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成23年第2回当別町議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

（午後 2時47分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成23年 月 日

臨時議長

議長

副議長

署名議員

署名議員